

平成23年度 第3回 高野町農業委員会

議 事 録

平成23年7月11日開催

高野町農業委員会

平成23年度 第3回 高野町農業委員会

下記のとおり、高野町農業委員会を招集した。

- 開催日時 平成23年7月11日（月）
- 開会時刻 午前9時55分開会
- 開催場所 高野町役場2階 大会議室
- 出席委員 1番 久保良作 3番 井阪晴美 4番 下名迫勝實
5番 尾家富千代 6番 梶谷廣美 7番 井阪征郎 8番 柳葵
9番 上野山武志 10番 新谷敏捷 11番 西山一高
以上10名出席
- 欠席委員 2番 田和新吉
以上1名欠席
- 事務局員 事務局長 佐古典英 事務局員 下洋一 門谷佳彦
(富貴地区担当) 矢野隆
- 関係者 (出席者無し)
- 事議事項 協議第1号 農地法第3条第2項第5項による別段面積の設定に
ついて
報告第3号 専決処分について
その他事項 研修会について
- 事議内容 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局 それでは予定の時刻となりましたので、只今から平成23年度第3回高野町農業委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。さて、本委員会ですが、高野町農業委員会会議規則第9条による出席委員数が規程を超えておりますので、本委員会は有効である旨ご報告いたします。それでは開会に当たり、事務局長よりご挨拶及び事務連絡を申し上げます。

事務局長 挨拶

事務局 ありがとうございます。

続きまして、審議に入らせていただきます。

まず初めに委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を決定したいと思います。

本日の署名委員は、4番下名迫勝實委員・8番柳葵委員にお願いします。

つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により当委員会の会長になりますので、西山会長よろしくお願い致します。

会長 挨拶

会長 それでは、次第に沿って行います。

まず、協議第1号の「農地法第3条第2項第5号による別段面積の設定」についてご審議願います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 協議第1号

農地法第3条第2項第5号による別段面積の設定について

農地法第3条第2項第5号による別段面積の設定について農林水産省令で定めのある農地法施行規則第20条の別段の面積基準に基づき、高野町内の農地の別段の面積について協議願いたい。

平成23年7月11日提出

高野町農業委員会 会長 西山 一高

現在、平成21年12月15日付け高野農委第5号で農地の権利取得にあたっての下限面積の設定については、高野町全域10アールと定めています。

農地法施行規則第20条の別段の面積基準については、次のとおりであります。

1つ目は、自然的条件からみて営農条件が同一と認められる地域であるか。

2つ目は、当該設定区域及びその周辺農地の保有及び利用の状況の状況及び将来の見通し等からみて新規就農を促進するために適当と認められる面積

であるか。

3つ目は、耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地その他その適正な利用を図る必要が相当程度存在するか。

その他にも、別段面積基準を定める事由がありますが、概ねこのような理由に基づいて決定することができます。

高野町では、農地法施行規則第20条第2項を適用し、高野町全域における下限面積（別段面積）を現行の10アールの変更は行わない方針であります。

理由としては、先程説明しました、3つ目の項目が本町の事情に合っているものと考えています。

詳細は、別添の資料をご覧ください。

今回協議いただきました件については、高野町のホームページに掲載すると共に、この協議については、毎年度行うこととなりますので、よろしくお願い致します。

この協議する為に、毎年農地法第30条の規定する農地利用状況調査が重要でありますので、次回委員会に調査方法及び担当地区の協議を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

会長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問等無いでしょうか。

無いようですので、次にまいります。

それでは、報告第3号について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第3号

専決処分について

別紙のとおり高野町農業委員会規則第7条第1項の規定により専決処分したので、これを報告いたします。

平成23年7月11日提出

高野町農業委員会 会長 西山 一高

規程に基づき別紙の米の生産者より農業者間調整の依頼が当委員会にあったので、規程に基づく調整を行い、高野町長等への報告を行った。

この調整については、通常農業者が個々に行うのが当然であるが、当町の農業者の高齢化や農業者グループが無い為、当委員会が取りまとめ役を行ったものであります。

今後も意欲ある農業者の為に業務を行い、耕作放棄地増加を防ぐ取り組みを進めてまいります。

会長

この件について、なにか質問等ないですか。

無いようですので、次のその他の事項について事務局より説明お願いします。

す。

事務局 前回の委員会でお知らせしました、全国農業コンクールの出欠を本日取りたいと思いますので、お帰りの際に事務局まで報告をお願いします。

会長 事務局より説明のあった件ですが、帰りに皆様報告して下さい。それではこれにて高野町農業委員会を閉会したいと思います。ごくろうさんでした。

事務局長 お礼のあいさつ

*****午前10時17分 閉会*****

この会議録は、高野町農業員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成23年7月11日

会 長 _____

署名委員 4 番 _____

署名委員 8 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。